

「ねんきんネット」を利用してみませんか？

～11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」～

これまでの年金記録やこれからの年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額を基にさまざまなパターンを試算することもできます。

■役場の窓口でも「ねんきんネット」を利用できます

「ねんきんネット」とは、ご自身の年金記録をインターネットで確認することができるサービスです。役場の窓口でも「ねんきんネット」サービスを行っておりますので、お気軽にご利用ください。

●対象

国民年金、厚生年金などの加入者および受給者。

※ただし、旧法（老齢年金・通算老齢年金受給者）の人は、このサービスを利用することができません。

※「ねんきんネット」では共済組合加入期間は表示していません。

●確認できること

- ・公的年金制度の加入履歴
- ・国民年金保険料の納付状況
- ・年金見込額の試算 など

●利用方法

- 1) 受付場所 役場住民課
- 2) 利用時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- 3) 必要なもの

- ① 運転免許証、パスポートなどの顔写真付き証明で本人確認ができるもの
(写真の無い証明は、2種類以上の証明が必要です)
- ② 年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの

※代理人による申請も可能です。その際は、委任状と代理人の運転免許証、パスポートなどの顔写真付き証明で本人確認ができるもの、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものが必要となります。

※郵送や電話などによる受付はできません。

■自宅で「ねんきんネット」を利用する場合

① 基礎年金番号をご用意の上、日本年金機構ウェブサイトの「ねんきんネット」ページで登録。

② お手元に「ねんきん定期便」がある人は、記載されているアクセスキー（17桁の数字）を使って登録。

※アクセスキーの有効期限は3カ月です。アクセスキーをお持ちでない場合や有効期限が切れた場合でも、所定の申し込み手続きをすれば利用できます。

日本年金機構ウェブサイト http://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net/

■問い合わせ 役場での利用について……役場住民課 住民係 ☎096(293)3112
自宅での利用について……熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

「一日年金出張相談所」開設のお知らせ

「ゆめタウン光の森」にて、無料の出張相談を開催します。年金に関するご相談・ご質問などお気軽にお尋ねください。

日 時	11月30日(水) 午前10時から午後3時まで
場 所	「ゆめタウン 光の森」本館2階(ショップTK前)
問い合わせ	熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

※相談の予約はできません。上記日時に、直接会場へお越しください。
※個人の記録に関する相談は「年金手帳」などの年金番号がわかるもの、「免許証」などの身分証が必要です。

輝く人権

【問い合わせ】 役場人権推進課 人権推進係 人権啓発福祉センター内 ☎096(293)7920

山本茂晴さん (町立護川小学校教諭)

今回は、人権教育主任として活躍されている山本茂晴さんに人権教育との関わりや、活動を通して思うことなどを伺いました。



○人権教育主任として

今年度、初めて人権教育主任を担当しています。校長先生より主任の話があったときに、正直迷いました。

これまでの人権教育主任を担当されてきた先生たちを見てみると、確かな実践があり、人間的な魅力が溢れている人ばかりでした。

自分に務まる役割ではないのではないかとこの思いもありましたが、校長先生からの「先生一人が頑張ることではなく、護川小の先生みんなが人権教育をつくっていく」という言葉で、自分が引張っていくことはできないかもしれないが、先生たちとたくさん話をしながら、みんなと同じ方向を向いて進んでいくためにやってみようと思えました。「一人の百歩より、百人の一步」を目指そうという思いです。

○「七色解放子ども会」への思い

七色解放子ども会小学生は現在15人で活動しています。

昨年度までの護川小学校の人権教育の反省で「いじめ・差別はいけない」「差別をなくしたい」という言葉を子どもたちは使っているけれど、本当にいじめや差別をなくす行動まで結びついているのか

「子どもたちを高められることができていますのか」ということが出されました。そこで今年度は「本物(人やもの)に出会わせる」ということを大切にしています。本物に出会い、自分のくらしと重ねて考えることで差別対象が「他人事」ではなくなってきたり、差別をなくすための行動がどういふものなのかを知ることができたりするからです。今年度は人権啓発福祉センター指導員に大津町の解放運動の歴史や、学習会の先輩にどんな思いで学習会をやったのか、また「本当のなかまとはどんなものか」ということを聞き取りました。そして、聞き取ったことを自分のくらしにつなげて考えているところです。そして学習会で学んだことやつけた力をそれぞれの学級へとつなげ

ていき、護川小学校の人権スローガン「毎日の生活でいじめ・差別に気づこう」とい、おかしいことをおかしいと言いつけるなかまをつくらう」のための中心になってほしいと思っています。

また、学習会に参加している私たち教職員も多くのことを学ばせてもらっていると思います。子どもたちに学んでほしいこと、考えてほしいことはたくさんありますが、私たち子どもたちと共に学び、子どもたちと共に創りあげていく学習会にしていきたいと思っています。



七色解放子ども会の学習会

○最後に

人権学習は自分のこと・自分の生き方を見つめる学習であるし、反差別的なかつくりの学習です。その中で大切にしたいことは「共感」ということです。相手の思いにふれ、その思いに共感したときに初めて行動し、反差別的なかつくりにつながり合うことができるはずだと思います。

自分がかげがえのない大切な存在であると同時に、隣の友だちもかけがえのない大切な存在だと分かり、お互いの違いを認め合える、そんなつながりもつくりたいです。そしてそれは子どもたちだけでなく、私たち教職員も同じです。多くの人と出会い、出会いの学びから自分を見つめ直し、行動する一人でありたいと思います。

※「七色解放子ども会」

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすための学習会に参加している子どもたちの会です。